

令和3年度第1回湖西市子ども・子育て会議（書面）の意見について

1 意見受付の状況

- (1) 意見の募集期間 令和4年2月4日（金）～令和4年2月18日（金）
（15日間）
- (2) 意見の提出者数 1人（男性 0人、女性 1人）
- (3) 意見の件数 1件
- (4) 提出方法の内訳

方法	郵送	F A X	電子メール	持参	電話	合計
人数	0	0	1	0	0	1

2 意見の内容と市の考え方

意見番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1-1	<p>議題1</p> <p>コロナ禍の感染対策として、密にならないような一人当たりの面積に余裕を持ったほうが良いのではないのでしょうか？</p>	<p>面積基準と新型コロナウイルス感染症対策とは分けて考え、整理してご説明します。</p> <p>まず、保育所の面積基準は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）」第32条に定められており、乳児室の面積は1人につき1.65㎡以上、ほふく室の面積は1人につき3.3㎡以上、乳児室の面積は1人につき1.98㎡以上とされています。実際には両保育園ともこの基準を大きく超える有効面積を備えていますので、保育所施設としての国基準は満たしていることとなります。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症対策については、手洗い等の基本的な感染症予防や、換気方法・頻度、児童対児童や児童対保育者の接し方、飲食の方法など、保育の在り方を総合的に考えていかなければいけません。小学生ならできることでも、乳幼児では簡単にできないこともあります。厚生労働省が示す新型コロナ</p>

		<p>ウイルス感染症対策マニュアルやQ & Aなどを活用して、十分な対策がなされるよう、市としても助言・指導をしてまいります。</p> <p>いただきましたご意見のとおり、密を回避するためにより広い面積の保育室が必要な場面もあるとは思いますが、広いお部屋でも密集して遊んでしまうのが乳幼児でもあります。必要な感染症対策を保育者の適切な監理の下で推進するように周知徹底していきます。</p>
1-2	<p>議題 2</p> <p>学童保育の充実として、学校の空き教室を利用して進められていることについては、計画的に進めていただきたい。</p> <p>併せて、学童保育の預かり時間についても、19:00まで実施していただける場所を増やしていただきたい。</p>	<p>令和3年度においては、市内の小学校6校のうち4校で教室を利用して放課後児童クラブを実施しています。学校内の教室利用については、各学校の教室利用の方向性（支援学級増加等）を確認しながら、限りある資源を最大限活用できるよう、学校等の関係機関と調整して進めてまいります。</p> <p>放課後の児童の預かり時間につきましては、現在、12の放課後児童クラブのうち、2つのクラブが18:30まで、4つのクラブが19:00まで預かり時間の延長を実施しています。</p> <p>預かり時間の延長については、新1年生における保育所との連続性や保護者の多様な働き方に応えるためにも必要であると考えていますが、学校施設の管理やクラブの運営上の課題を踏まえ、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えられるよう努めてまいります。</p>